

第2課 ユダヤ人と異邦人

安息日午後 今週のテーマ 異邦人に割礼の義務を負わせるか？

異邦人に割礼の義務を負わせるか？の議論は、救いの根拠(十字架による救い)を明らかにします。

今週はヘブライ・使徒言行録・ガラテヤを学びますが、それはロマ書の学びを助けてくれます。

日曜日 更にまさった約束 ヘブライ8:6 月曜日 ユダヤ人の律法と規定

Q. ヘブライ8:6の「更にまさった約束」とは何のことですか？

A. エレミヤ31:31～34の言葉を引用しています。その特徴は、①人々に和解をもたらします。「イスラエルの家とユダの家と…結ぶ」(ヘブ8:8)。②私たちの内側に守る力が与えられます。「律法を…書きつけよう」(ヘブ8:10)。③すべての人に開かれています。「小さな者から大きな者に至るまで彼らはすべて」(ヘブ8:11)。④罪の赦しを与えます。「不義を赦し、…罪を思い出しはしない」(8:12)。⑤神様ご自身の手によるものです。ヘブ8:8～12は神様ご自身の行為に関する宣言に満ちています。

Q. なぜ、古い契約ではなく、新しい契約が必要となったのか？

A. 古い契約とはシナイ山での契約のことです。祭司制度やいけにえの儀式、幕屋の規定などです。これらは、キリストの十字架を予表する、重要な役割を果たしていました。この契約が継承されていなければ、イエス様の贖いが真実であることを旧約聖書から証明することができませんでした。しかし今や、本体であるキリストの贖いが執行され、古い契約はその役割を全とうしたのです。

火曜日 「救われるためにはどうすべきでしょうか」使徒15:1 異邦人にも割礼の義務を負わせるか？

Q. 使徒15:7～11でペテロはどのようにして異邦人への割礼不要を説いていますか？

A. ①聖霊による救いの確信「神は、異邦人にも聖霊を与えて、証明なさった」(使徒15:8)。②心のきよめ「彼らの心を信仰によって清め、何の差別をもなさいません」(使徒15:9)。③神様を試みてはならない「なぜ先祖もわたしたちも負いきれなかった軛を、首に懸けて、神を試みようとするのですか」(使徒15:10)。誰一人として律法によって救いを得た人はいません。それなのに、十字架の贖いが不完全であるかのように、「割礼」を付け足して救いを得ようとするのは、神様を試みることになります。

Q. 使徒15:2～12の中で、論争はどのように解決されましたか？

A. 会議が用いられました。「パウロは個人的に神に教えられたのであるが、…パウロは、教会員として一致している信者たち全体にさずけられた権威を、常に重んじる態度を取った。彼は話し合いの必要を感じていた。そして、重要な事が起こると、彼は快くそれを教会にゆだねて、兄弟たちと共に心を合わせて神に知恵を求め、正しい決定を行った。…すべての者は教会員として「みな互に謙遜」にならなければならないと教えた」(『患難から栄光へ』上215)。

水曜日 「一切あなたがたに重荷を負わせない」使徒15:5～29

Q. 異邦人に対する4つの要望(使徒15:20、29)はどのような理由から決議されましたか？

A. ①異邦人が習慣としている偶像に対するルーズさに注意を促すため。
②弱いユダヤ人や、信仰を求めてゆこうとするユダヤ人たちのつまずきにならないため。
これは、異邦人の教会とユダヤ人の教会を分裂させず、一つにすることができる知恵の言葉でした。知恵の言葉は大切です。それは、聖霊の賜物の一つです(Iコリ12:8)。

木曜日 ガラテヤ人の異端 ガラテヤ1:1～12

私たちの救いの根拠はキリストの十字架による贖いです。そして救いの目的は、全人的回復です。十戒に表される霊的回復、道徳的回復も救いの目的です。私たちは自分の行いや品性に救いの根拠を置いてはなりません。しかし救いの目的(全人的回復)を拒んではなりません。